



記者発表資料 2枚

令和7年10月16日
福島県猪苗代土木事務所

「西吾妻スカイバレー」の夜間通行止め等について

「西吾妻スカイバレー」について、令和7年10月20日（月）17時から夜間通行止めとなりますので、お知らせいたします。

また、「西吾妻スカイバレー」「磐梯山ゴールドライン」「磐梯吾妻レークライン」における今後の冬期通行止めについてもお知らせします。

- 1 夜間通行止め
期 間 ①西吾妻スカイバレー
令和7年10月20日（月）17時から
令和7年11月 5日（水） 7時までの期間
17時から翌朝7時まで
- 2 冬期通行止め
期 間 ①西吾妻スカイバレー
令和7年11月 5日（水）17時から
(※解除時期予定：令和8年4月下旬頃)
②磐梯山ゴールドライン
③磐梯吾妻レークライン
令和7年11月14日（金）17時から
(※解除時期予定：令和8年4月下旬頃)
- 3 そ の 他 「磐梯山ゴールドライン」「磐梯吾妻レークライン」については、夜間通行止めを予定しておりませんが、降雪や路面凍結などにより通行止めとすることがあります。
また、「西吾妻スカイバレー」「磐梯山ゴールドライン」「磐梯吾妻レークライン」とも冬期通行止め期間の前であっても、降雪や路面凍結などにより通行止め時期を早める場合があることを申し添えます。

【問い合わせ先】

福島県猪苗代土木事務所

所長 前田 盛夫

電話 0242-62-3102 FAX 0242-72-1471

「西吾妻スカイバレー」「磐梯山ゴールドライン」「磐梯吾妻レークライン」 冬期通行止め区間及び期間

福島県猪苗代土木事務所

西吾妻スカイバレー(県道米沢猪苗代線 福島県側7.6km区間)

- 夜間通行止: 令和7年10月20日(月)17時から令和7年11月 5日(水)7時までの期間
17時から翌朝7時まで
- 冬期通行止: 令和7年11月5日(水)17時から(※解除時期予定: 令和8年4月下旬)



《注意》 「西吾妻スカイバレー」「磐梯山ゴールドライン」「磐梯吾妻レークライン」とも冬期通行止め期間の前であっても、降雪や路面凍結などにより通行止め時期を早める場合があります。